6月

第3号

芝川小だより

学校教育目標
かしこく ただしく たくましく ゆたかに

さいたま市立芝川小学校
令和5年6月1日
TEL048(644)7544

「いじめ防止対策推進法」の成立と学校の現在地

校　長　　竹谷　浩一

「いじめ防止対策推進法」（議員立法 平成２５年６月２８日公布、同年９月２８日施行）

第１条（目的）　いじめが、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあることに鑑み、児童等の尊厳を保持するため、（中略）いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。

第２条（定義）　この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

いじめ防止対策推進法が施行されて１０年目となります。法の施行により、学校ではいじめの問題への理解が一層深まり、児童が発する小さなＳＯＳへの感度も上がりました。その結果、積極的にいじめを「認知」するようになりました。本校でも、いじめ（疑いを含む）の報告は毎月数件あり、認知数も少しずつ増えています。とは言え、児童間トラブルをいじめとして認知するかどうかの判断はとても難しく、何から何まで即認知という訳にはいきません。初期いじめとも言える「けんかやからかい、悪ふざけ」は日常茶飯事で、話を聴いてみると互いに非があるケースも少なくありません。そのため指導においては、安易にいじめという言葉は使いません。また、ある一つの事象だけを切り取って先に仕掛けた方を加害、その相手を被害と安易に決めつけることもできません。

こうした現状から、本校の教職員には以下のお願いをしています。

◎特定の教職員で抱え込まず、速やかに情報を共有し、組織的に対応すること【最重要事項】
●双方の主張を丁寧に聞き取り、事実関係を明確にすること（過去の経緯も含めて）
●周囲の児童等から聞き取りを行うこと
●被害者、加害者双方に寄り添うこと（被害者の心のケアを最優先に）
●関係する児童の保護者と連携し、事実と指導経過や結果について伝えること
●形式的な謝罪だけで済ませることなく、再発防止に向けた指導と見守りを行うこと

そこで、保護者の皆さんにお願いです。家庭で過ごす時間において、お子さんから学校内外でいじめ（疑いを含む）を受けていて辛いとの訴えがあった場合、じっくり話を聴いていただき、学校に連絡をお願いします。いじめは周囲に気付かれない所で秘密裏に行われるため、保護者や地域の方が先に覚知することがあります。また、家庭等で、「〇〇さんが無視されている」「〇〇さんがいじわるされている」といった情報を見聞きした場合もお知らせいただけると助かります。学校が情報をキャッチした際は、関係教職員が役割を分担し、直ちに組織的対応に移行します。悪質な場合、警察等の関係機関と連携することを躊躇しません。多方面からの情報をもとに、学校等が公正・公平な立場で聞き取りを行った結果、お子さんの訴えと異なる場合があることもご承知おきください。

６月は、さいたま市教育委員会が定めた「いじめ撲滅強化月間」です。昨日のお話朝会では、いじめの問題をテーマに、『みんなで力を合わせていじめをなくそう！』と声を大にして伝えました。

学校・家庭・地域が一体となっていじめのない学校（まち）づくりが推進できればと思います。皆さんの御理解と御協力をよろしくお願いします。

校長のつぶやき

新学年がスタートして２カ月が過ぎました。私は可能な限り毎朝正門前で子どもたちを出迎えています。日によってメンバーは多少変わりますが、一定数の子は「おはよう（ございます）」の声掛けに反応することなく素通りしていきます。その瞬間は心の中でいつもため息です。『あいさつする習慣が身に付いていないのかな…。』『昨日の学校や登校前に何か嫌なことがあったのかな…。』『学校がつまらないのかな…。』といった言葉が頭をよぎります。何はともあれ、気になって仕方ない毎日の連続です。

【6月の主な行事予定】

日	曜	週	予　定　等
1	木	A	***(参)4年水道教室*** GS モジュール
2	金	A	教育相談日　特別支援学級見学日 尿検査二次　 6月分集金振替日
3	土		土曜チャレンジスクール
4	日		
5	月	B	放課後チャレンジスクール
6	火	B	ホタル集会　心臓健診(1, 4 年)
7	水	B	眼科検診(2・4・6年なかよし)　委員会 教育相談日
8	木	B	***(参)６年いのちの支え合いを学ぶ授業*** 教育相談日　GS モジュール
9	金	B	開校記念日　開校記念日集会　教育相談日
10	土		消防訓練(校庭使用不可)
11	日		消防訓練予備日
12	月	A	5 年自然の教室　6月分集金再引落日
13	火	A	5 年自然の教室
14	水	A	5 年自然の教室　ホタル校内観賞会～6/16 クラブなし 5 時間　教育相談日
15	木	A	資源回収　GS モジュール
16	金	A	兄弟ｸﾞﾙｰﾌﾟよろしくね集会 学校運営協議会　教育相談日
17	土		
18	日		
19	月	B	プール開き　2 年ザリガニ釣り
20	火	B	音楽朝会
21	水	B	クラブ(6年ｱﾙﾊﾞﾑ撮影) 歯科健診(2, 4, 6 年,なかよし)　教育相談日
22	木	B	GS モジュール
23	金	B	全学年5時間授業
24	土		土曜チャレンジスクール
25	日		電気工事(午前停電)
26	月	A	放課後チャレンジスクール　教育相談日 GS モジュール
27	火	A	2年ザリガニ釣り予備日　お話朝会
28	水	A	クラブ　教育相談日
29	木	A	6年社会科見学　GS モジュール
30	金	A	授業参観・懇談会(1・2年なかよし)
7/1	土		
2	土		
3	月	B	一斉下校　5時間授業　7月分集金振替日
4	火	B	授業参観・懇談会(3・4年)
5	水	B	委員会　6年卒業アルバム撮影　教育相談日
6	木	B	授業参観・懇談会(5・6年)　GS モジュール ***(参)１年交通安全教室***
7	金	B	教育相談日
8	土		土曜チャレンジスクール
9	日		

昨年度から、芝川小学校は「コミュニティ・スクール」となり、地域・保護者の皆様の御支援と御協力をより促進していくことで、学校運営の改善を目指しています。この一環として、引き続き学校行事で可能なものを参観できるようにします。 (参)(***太字ゴシック斜字***)で表示されている行事は、学年だより等で時間と場所を確認し、ぜひ御参観ください。

【5月の安全点検】 異常はありませんでした

【6月の生活目標】
室内では 静かに過ごそう

【ホタル校内観賞会】 6／14～6／16

芝川小では、昭和５４年からホタル飼育を始め、ホタル委員会児童が観察園を整備しています。今年度も、児童を対象とした観賞会を実施します。７日（水）には、ホタル委員会によるホタル集会を予定しています。

【教科書展示会】 6／14～7／29

以下の２会場にて教科書の展示が行われます。会場により開催日時が異なりますので、閲覧を希望する場合は、市の HP を御参照ください。

〇さいたま市立中央図書館（ｺﾑﾅｰﾚ８階）
〇さいたま市立教育研究所

【創立50周年 開校記念日】6／9

昭和４９年４月に、大宮市立芝川小学校として開校し、創立５０周年を迎えます。引き続き、子どもたちが生き生きと学んでいけるよう、教職員一同、努めていきます。

【6月の教育相談日】

6/2、7、8、9、14、16、21、26、28

日によって担当者が異なります。お申込みは、担任または教頭までお願いします。

5/30 音楽集会

ここ数年、コロナウイルス感染症の拡大に伴い、オンラインで行ってきた音楽集会。今年度から集会形式での実施を再開しました。5 月30 日の音楽集会では、体育館に全校児童の歌声が響き渡りました。

のびゆく 芝川っ子